

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

別添2（「午後8時までの時短」又は「休業」を選択した認証店及び非認証店）

### 店舗ごとの協力金支給申請額計算書

店舗名（屋号）	
---------	--

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。  
支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

**【売上高方式】** ※売上高は、飲食業（宅配、テイクアウトサービスを除く）とし、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

中小企業又は個人事業主ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。  
ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

平成31年、令和2年又は令和3年いずれかの3月の売上高は1日あたり75,000円を超えますか？  
(1日あたりの売上高 = 3月の売上高 ÷ 31)

売上高減少方式で申請  
(裏面へ進みます)

はい

いいえ又は不明

平成31年、令和2年又は令和3年いずれかの3月と令和4年の3月の売上高減少額が、1日あたり25万円を超えている場合は、売上高減少方式も選択可能です。

支給額は1日あたり3万円です。  
以下を記入して支給額を確定してください。

$$30,000 \text{ 円} \times \text{時短協力日数 (原則15日)} \text{ 日} = \text{当該店舗への支給額} \text{ 円}$$

**上記内容で申請します (確定申告等の写しは不要)**

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

平成31年、令和2年又は令和3年3月の売上高				
①	円	÷	31 日 × 0.4 =	② 円

※確定申告書等の写しが必要です。

※最大10万円

千円未満切上  
1日あたりの支給単価  
③ 円

1日あたりの支給単価				
④ 円	×	時短協力日数 (原則15日)	日 =	⑥ 円

**上記内容で申請します**

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

**【売上高減少方式】**

別添2

※売上高は、飲食業（宅配、テイクアウトサービスを除く）とし、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

平成31年、令和2年又は令和3年いずれかの3月と比べて  
令和4年の3月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません  
(中小企業者等の場合は、売上高方式(前頁)により申請できます)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

平成31年、令和2年又は 令和3年3月の売上高	令和4年3月の売上高	①-②
① <input type="text"/> 円	② <input type="text"/> 円	= ③ <input type="text"/> 円
③ <input type="text"/> 円	÷ 31 日 × 0.4 =	④ <input type="text"/> 円
		千円未満切上
		1日あたりの支給単価
		⑤ <input type="text"/> 円
⑤ <input type="text"/> 円	× ⑥ <input type="text"/> 日	= ⑦ <input type="text"/> 円
	時短協力日数 (原則15日)	当該店舗の支給額

※最大20万円

上記内容で申請します